

# ワンストップ納税特例申請書記入

平成 **28** 年 寄附分

市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

本申請書の記載年月日になります

平成 28 年 ○ 月 ○○ 日 松 茂 町 長 殿		整理番号	
住 所	徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地	フリガナ	マツシゲ タロウ
		氏 名	松 茂 太 郎 印
		個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
		性 別	男 女
電話番号	088-699-2111	生年月日	明・大 平 17 . 4 . 1

「個人番号欄」には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

① 確定申告をする必要のない給与所得者等であり、かつ  
② 平成27年1月～3月の間に地方公共団体に寄附をしていない場合には、基本的に該当します。  
※種に特殊な事例がありますので、疑問が有る場合は、お近くの税務署・市町村税務課にお問い合わせください。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附受入書の寄付金受入日を記入してください

寄附年月日	寄附金額
平成 28 年 ○ 月 ○ 日	〇〇〇,〇〇〇円

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

切り取り線以下は、自治体の記入欄ですので、記入しないでください。

平成	年寄附分	市町村民税 道府県民税	寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
住 所			受付日付印
氏 名		殿	

受付団体名	徳島県 松茂町
-------	---------

第五十五号

五様式（附則第二条の四）

マイナンバーを記入して下さい

実際の寄付金額を記入してください

ワンストップ特例申請で寄附をする地方団体数が、年間で5団体以下であると見込まれる場合のみチェックしてください。

必ず捺印して下さい